

生物多様性とくしま戦略（案）の概要

1 経緯

- ・平成20年6月、生物多様性基本法が施行。
- ・「生物多様性地域戦略」の策定が、都道府県・市町村の努力義務として規定。

（参考）国の動き

平成22年3月16日 生物多様性国家戦略2010

平成24年9月28日 生物多様性国家戦略（改定）2012-2020

2 戦略（案）の骨子

（1）策定の趣旨

美しく豊かな「とくしまの自然」を活かしながら、豊かな生物多様性の恵みを保全し、その持続可能な利用を図るため、生物多様性とくしま戦略を策定する。

（2）戦略の期間

平成25年度～平成29年度（5年間）

（3）長期展望

地域資源としての生物多様性を活かしたコンパクトな循環型社会の実現

（川・海・汽水域）食べて、遊んで、子どもに継がせられる川・海

（まち・里）人と生きものの折り合いがついた命豊かな土と水と緑を取り戻した社会

（奥山・里山）自然林、里山、人工林がバランスよく配置され、流域単位で利活用されている山

（4）戦略の方向性と目標・行動計画

- 本県固有の自然特性と生物の生息・生育環境の継承
- 生態系サービスを活用した防災、エネルギー、森林保全等の問題への対応
- 人口減少社会の中で自然との共存
- 地域資源としての生物多様性と生態系を守って活かすための社会の仕組みづくり

平成29年度までの目標

【目標1】徳島県民が生物多様性の重要性を認識し、それぞれが生物多様性を守り、利用し続けるための行動を選択できるように、啓発・支援に取組みます。

【目標2】絶滅危惧種の生育・生息を育む生態系のリストアップや徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例等により絶滅危惧種の絶滅・減少を食い止めるとともに、郷土の伝統的な作物等の遺伝子の多様性を維持・保護するための取組みを実施します。

【目標3】徳島県の生物多様性に特に悪影響を及ぼしている外来種のリストアップ・定着状況の情報集積を推進するとともに、外来種情報を速やかに公表し、県民とともに早期発見、対策する仕組みをつくります。

【目標4】徳島県の川・海・汽水域といった水域の水質及び生態系に対し、流域全体を視野に入れた総合的な施策で保全していきます。

【目標5】徳島県における陸域及び内陸水域また沿岸域及び海域を適切に保全・管理します。

【目標6】中山間地等の人口減少が著しい集落においても自然の恵みを活かした営みを維持するとともに、大規模災害時に食料・燃料・飲料水を確保できる地域を拡大し、復興力を高めます。

【目標7】剣山等の高山地域、干潟、コブハマサンゴに代表される脆弱な生態系や生物多様性を回復するための取組みを実施します。

【目標8】森づくりの目標を明確に示し、カーボンオフセット等の仕組み・とくしまビオトープ・プランを活用しながら、里山・人工林等の劣化した生態系の15%以上を回復していきます。

【目標9】徳島県の生態系に悪影響を及ぼす人による行為等を減らす取組みを進め、将来にわたって自然の恵みを享受できる仕組みをつくります。

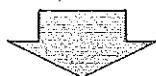
【目標10】生物多様性を守ることで、競争力のある徳島県の農業・林業・水産業の育成を図ります。

【目標11】県民・企業・NPO等との協働の取組みを強化し、生物多様性とくしま戦略を効果的に実行していきます。

【目標12】大学・研究機関等との連携を強化し、生物多様性等の知識・科学的基礎・技術を取り扱う生物多様性センター(仮称)を設置します。

【目標13】関西広域連合を生かしながら、都市部から農村部へ生態系サービスを生み出す生物多様性の維持に配慮した流通の仕組みをつくります。

【目標14】生物多様性とくしま戦略を着実に実行するための適切な費用負担のあり方について検討します。



55行動計画

4つの方向性・行動計画

1. 本県固有の自然特性と生物の生息・生育環境の継承

①徳島県の約75%を占める森林に育まれた水の循環を守り活かす

- ・「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進
- ・県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び小規模事業場の排水対策への助言・指導

②地域の多様な生物資源を守り、育て、活かす

- ・生物多様性リーダー育成プログラム作成とリーダー認証制度の策定
- ・生物多様性環境学習プログラムの推進
- ・「とくしま生態系レッドデータリスト」の策定
- ・希少野生生物保護に関する委員会の開催
- ・「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の推進
- ・海洋保護区の検討
- ・農村景観維持の担い手づくりの推進
- ・里海づくりの検討・推進

③希少あるいは脆弱な生態系（剣山系・河口干潟・コブハマサンゴ等）のモニタリングと保全

- ・絶滅危惧種の定期的見直しの実施
- ・自然公園地域のモニタリング調査や保護活動の推進
- ・剣山地域ニホンジカ被害対策協議会等との協働によるニホンジカによる食害・モニタリング調査の推進
- ・ニホンカモシカ調査の実施
- ・ニホンジカ被害対策の防護柵等の管理

④生態系間（海-汽水域-河川-山地）のつながり、エコトーン保全と回復

- ・魚道整備・修繕、スリット式ダム整備の検討・推進
- ・自然再生・修復の推進
- ・ビオトープ・プランの推進
- ・「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づく自然環境に配慮した公共事業の推進
- ・干潟・藻場のノーネットロスの実現に向けた推進
- ・四国山系のコリドーネットワークづくりを検討

⑤外来生物の侵入の監視と防除

- ・官民協働による侵略的外来種の発見・公表仕組みづくりの検討・推進
- ・外来種リストの整備及び駆除対策の推進

⑥生物の分布に関する科学的な知見の蓄積とモニタリング

- ・科学的根拠に基づく森づくり目標の整備

2. 生態系サービスを活用した防災・エネルギー・森林保全等の問題への対応

①コンパクトで自律的なライフラインづくり

- ・食料自給率向上のための取り組みの推進
- ・各地域に存在する湧水等の水源の維持・確保による水自給の調査

②エネルギーの地産地消 (Energy In My Yard)

- ・木質バイオマスの普及促進等「エネルギーの地産地消」の推進

③自主水源の確保と保全

- ・各地域に存在する湧水等の水源の維持・確保による水自給の調査（再掲）

④地下水の水質保全

- ・「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進（再掲）
- ・科学的根拠に基づく森づくり目標の整備（再掲）

⑤小規模事業者からの汚水排水対策

- ・「徳島きれいな水環境」の創造に向けた各種施策の推進（再掲）
- ・県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び小規模事業場の排水対策への助言・指導（再掲）

⑥地産地消の食文化保全

- ・県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存（再掲）
- ・食料自給率向上のための取り組みの推進（再掲）

⑦適切な管理計画に基づく森林再生を通じた洪水調整能力の回復と向上

- ・高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進
- ・広葉樹の種子による育苗・植樹の推進
- ・公益的機能の高い保安林の維持増進を推進
- ・間伐等による健全な森林の整備

⑧適切な森林管理による二酸化炭素吸収促進

- ・森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進
- ・間伐等による健全な森林の整備（再掲）

⑨郷土種を使った緑化推進

- ・高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進（再掲）
- ・広葉樹の種子による育苗・植樹の推進（再掲）

⑩カーボンオフセットの枠組を使った生物多様性の保全と気候変動への適応

- ・森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進（再掲）

3. 人口減少社会の中での自然との共存

①伝統的な文化・技術の伝承

- ・官民協働による伝統的な文化・技術調査の実施
- ・農村景観維持の担い手づくりの推進（再掲）
- ・中山間地域の資源を活用した活動団体の支援

②「生態系の守り人」としての農林水産業従事者の育成

- ・環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進
- ・生物多様性に配慮した認証制度の推進
- ・木材自給率を向上させる取り組みの推進
- ・周辺の生物多様性に配慮した養殖技術の確立と推進
- ・漁業分野における新規漁業就業者の育成
- ・資源管理計画の策定推進

③シカ、イノシシ、サル等野生鳥獣との共存

- ・農林水産物への鳥獣被害防止対策の推進
- ・野生鳥獣の適正管理の推進
- ・野生鳥獣の適正管理の担い手育成の推進

④拡大する竹林の適正管理

- ・「みなみから届ける環づくり会議」との産官学連携による竹林管理のモデル化・推進

4. 地域資源としての生物多様性と生態系を守って活かすための社会の仕組みづくり

①伝統的、自主的な資源管理の仕組み継承

- ・県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存

②生物多様性や生態系をとおしたエコツーリズム

- ・農村景観維持の担い手づくりの推進（再掲）
- ・中山間地域の資源を活用した活動団体の支援（再掲）

③地域の伝統的な野菜等の見直しと流通

- ・県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存（再掲）

④生物多様性の豊かさや生態系の健全性を指標する農林水産物のブランド化と流通・販売促進

- ・生物多様性に配慮した農林水産業奨励制度の検討・推進
- ・環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）
- ・生物多様性に配慮した認証制度の推進（再掲）
- ・関西広域連合による連携を視野に入れた生物多様性保全に配慮した流通拡大の仕組みづくりの検討・推進

⑤多様な主体（NPO・企業・行政・研究者）の協働、企業の積極的な参入

- ・市町村のための生物多様性地域戦略策定ガイドラインの作成と情報提供の実施
- ・企業のための生物多様性取り組みチェックリストの作成と情報提供の実施
- ・生息域外での保全取り組み事例のモデル化と推進
- ・官民協働による指標生物調査の実施
- ・生物多様性保全に関わる新たな資金確保の調達方法の検討

⑥協働をマネジメントし、促進する機関の設置・人材の育成・配置

- ・生物多様性リーダー育成プログラム作成とリーダー認証制度の策定（再掲）
- ・官民協働による戦略進捗の外部評価の実施
- ・生物多様性センター（仮称）による人・情報マネジメントの検討・推進
- ・生物多様性の大学・研究機関等との協働事業の推進

(5) 戦略の重点施策

方 向 性	重 点 施 策
a 本県固有の自然特性と生物の生息・生育環境の継承	<p>① とくしま生態系レッドデータリスト策定プロジェクト 種の生息・生育場としての地域生態系を保全していくための「生態系レッドデータリスト」の策定</p> <p>② 外来生物駆除対策プロジェクト 地域住民との協働による駆除対策を行う仕組みの構築</p>
b 生態系サービスを活用した防災、エネルギー、森林保全等の問題への対応	<p>③ 水源の維持・確保プロジェクト 水源地の調査、水源の維持管理活動や推進保全活動への支援</p> <p>④ エネルギーの地産地消プロジェクト 木質バイオマスなどを資源とする自然エネルギーの普及促進</p> <p>⑤ カーボン・オフセットによる森林整備プロジェクト 植林等の森林整備の推進及び広域クレジットの推進</p>
c 人口減少社会の中で自然との共存	<p>⑥ 官民協働による伝統的な文化・技術伝承プロジェクト 伝統的文化や技術等を自然とのつながりの観点から調査・伝承</p> <p>⑦ 中山間地域における活動団体の支援プロジェクト 企業・団体等のCSR活動と相まった里山の利活用の推進</p> <p>⑧ 鳥獣被害防止プロジェクト 鳥獣の適正管理計画の策定や集落ぐるみでの被害対策など</p>
d 地域資源としての生物多様性と生態系を守って活かすための社会の仕組みづくり	<p>⑨ 生物多様性リーダー育成プロジェクト 生物多様性の浸透と活動のマネジメントを行うリーダーの育成</p> <p>⑩ 郷土野菜・作物等の再発見プロジェクト 郷土の伝統野菜や作物等の掘り起こしと保全</p> <p>⑪ 事業者向け生物多様性取り組みガイドライン作成プロジェクト 事業者による生物多様性保全への取り組みの促進</p> <p>⑫ 生物多様性に配慮した農林水産業育成プロジェクト 持続的な農林水産業と生物多様性の保全を両立させる取り組みの推進</p>

3 今後のスケジュール

平成25年 7月	第1回環境審議会・自然環境部会
7月～8月	パブリックコメント・取りまとめ
9月	第2回環境審議会・自然環境部会
9月	9月定例議会で最終（案）報告
10月	戦略（案）答申、戦略策定

